



### 『性的暴力』

性的行為を強要する・見たくないポルノや雑誌を見せる



### 『経済的暴力』

生活費を渡さない・仕事を辞めさせる・借金を負わせる



人は誰でも、安全に、安心して、自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して一方的に嫌がることをしたり、気持ちを傷つけたら、力で言うことを聞かせようとしていたりする人がいます。このような行動を「暴力」といいます。暴力には「身体的」なもののほか、「精神的」「性的」「経済的」など、さまざまなものがあります。特に最近では、女性に対する暴力（夫や恋人からの暴力）ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などが増加傾向にあります。これらは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服しなければならぬ重要な課題です。こうした暴力をなくすには、被害者への援助を行うとともに、わたしたちひとりひとりが人権を尊重し、女性（男性）に対する暴力は決して許されるものではないと認識することが必要です。

# どんなときも暴力は **NO**

あなたの周りで、こんなことはありませんか？

### 加害者は特別な人？

年齢、学歴、職業、所得などは関係なく、決まったタイプはありません。加害

男性優位とする社会が長く続いた日本では、「女性は男性に従い我慢すべき」という意識が存在しています。女性が社会的に弱い立場であることを利用して、女性を支配・服従させようとするとき、その手段として暴力がふるわれるのです。

### なぜ起きるの？

一般的には、配偶者や恋人といった親しい関係にある人による暴力をいいます。夫婦げんかなどとは違い、暴力によって一方が他方を支配し、従属させる行為です。DVは、被害者が我慢して解決する問題ではありません。

### DVとは…

者の中には、人当たりがよく、社会的信用もあり、周囲の人からは「暴力をふるうなんて想像できない」と思われている人もたくさんいます。男性だけでなく、女性が加害者となる場合もあります。

### どうして逃げないの？

繰り返される暴力によって、女性が本来持っている力を発揮できないようにされてしまいます。「自分は何もできない人間だ」と思い込まされていくのです。また、逃げればもつとひどいことをされるといふ恐怖、自分にも悪いところがあるのではという自責の気持ち、経済的な不安、子どもには父親が必要という思いなどから逃げられなくなっているのです。

加害者が、暴力のあと一転して優しくふるまうことも、被害者に「いつか変わるのでは」という期待を抱かせ、被害を長引かせる要因となっているようです。

### デートDVとは…

DVは、夫婦間だけで起きるものと思われがちですが、実際には、高校生や大学生などの恋人どうしの間でも起きています。このように、若者の間でのDVを「デートDV」と呼んでいます。

デートDVには、身体的暴力や性的暴力のほか、最近では、相手を自分の思いどおりに支配（コントロール）しようとする態度や行動「精神的暴力」が多く見られます。「独占欲が強く友達付き合いを制限する」「いつもいつしよにいるようにさせる」「携帯電話の通話履歴やメールを勝手に見る」など、実際相手の交友関係や行動をチェックし、相手を束縛するのです。

実際相手を信頼し尊重するよりも、しつとや思い込みから相手を束縛することが「恋愛」だと考えてしまうようです。

### 『精神的暴力』

携帯電話を勝手に見る・外出やつきあいを制限する・暴言をはく



### 『身体的暴力』

殴る・ける・首を絞める物を投げる・突き飛ばす





# 「DV」

多くの女性が被害を受けている

上記の男女共同参画市民意識調査結果から、小浜市でも、配偶者から暴力（DV）を受けたことのある人が大勢いることがわかりました。

DVを受けたことのある人のうち、約半数の人が家族や友人に相談していますが、誰にも相談しなかった人も約半数いました。

その理由として、「相談してもむだだと思った」が男女とも多かったほか、女性の場合、「自分にも悪いところがあると思った」「恥ずかしくて誰にも言えない」と答えた人が多くいました。

しかし、DVは、被害者が我慢して解決する問題ではありません。働く婦人の家には、DV等女性相談員がいますので、不安や悩みを感じたら、まずは電話してください。

## ○配偶者などからの暴力に関する相談機関○

相談機関名	住所	電話番号	相談日	相談時間
小浜市男女共同参画室	小浜市大手町	0770 (53) 1111	月～金曜日	8:30～17:30
小浜市働く婦人の家	小浜市大手町	0770 (52) 7002	火～日曜日	9:00～17:00
若狭健康福祉センター	小浜市四谷町	0770 (52) 1300	月～金曜日	8:30～17:30
小浜警察署	小浜市南川町	0770 (52) 0110	毎日	24時間対応
福井県生活学習館（ユー・アイふくい）	福井市下六条町	0776 (41) 7111	火～日曜日	9:00～17:00
福井県総合福祉相談所女性相談課	福井市光陽2丁目	0776 (24) 6261	月～金曜日	8:30～17:30

## 小浜市男女共同参画市民意識調査結果

《目的》「御食国若狭おばま男女共同参画プラン実施計画」の改定  
 《対象》20歳から69歳の市民1,000人（無作為抽出）  
 《調査》平成18年11月～12月に、小浜女性ネットワークに配布・回収を依頼  
 《回答》有効回答者851人（男性414人、女性437人）

◆あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のような行為をされたことがありますか。それぞれについて1つ選んでください。

- 命の危険を感じるくらいの暴行を受ける
  - 【男性】 何度もあった……1人  
1～2度あった……3人  
まったくない……298人
  - 【女性】 何度もあった……6人  
1～2度あった……7人  
まったくない……345人
- 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける
  - 【男性】 何度もあった……1人  
1～2度あった……3人  
まったくない……296人
  - 【女性】 何度もあった……1人  
1～2度あった……16人  
まったくない……339人
- 医師の治療が必要とならない程度の暴行を受ける
  - 【男性】 何度もあった……2人  
1～2度あった……9人  
まったくない……289人
  - 【女性】 何度もあった……11人  
1～2度あった……33人  
まったくない……311人
- 相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する
  - 【男性】 何度もあった……0人  
1～2度あった……24人  
まったくない……275人
  - 【女性】 何度もあった……11人  
1～2度あった……34人  
まったくない……309人
- 何を言っても長時間無視し続ける
  - 【男性】 何度もあった……11人  
1～2度あった……61人  
まったくない……227人
  - 【女性】 何度もあった……18人  
1～2度あった……52人  
まったくない……287人
- 交友関係や電話を細かく監視する
  - 【男性】 何度もあった……6人  
1～2度あった……24人  
まったくない……269人
  - 【女性】 何度もあった……10人  
1～2度あった……31人  
まったくない……315人

これってDV？  
一人で悩まず  
まずは相談してください！



**交**際している男性がいまいます。いっしょにいるときは優しいのですが、会えないときは、電話やメールで常に行動を報告するように言われています。また、すぐに電話に出なかったりメールの返信をしなかったりすると怒られます。ほかの人もこうなんでしょうか。

を聞いてくれる人、または右ページ下の相談機関に相談してください。

**夫**は、殴る・けるなどが頻繁にあります。また、わたしの携帯電話を勝手にチェックしたり、友人と会うことを制限したりします。これもDVでしょうか。

**彼**女とのデート費用はいつも自分が払っているし、欲しいものは買ってあげているのに、次々と高価なものをねだられます。給料はすべて彼女のため……。嫌われないためにはしかたないのでしょうか。

**DV被害者から相談されたときは...**  
被害者は、悩んだ末にやっとの思いで打ち明けてくるかもしれません。DVでは、「相手の話も聞いてみないと…」と思わずに、被害者の話をじっくり最後まで聞いてあげてください。  
**あなたがすることは、どちらが正しいかを判断することではありません。**  
○相手の話をしっかり受け止める  
○「話してくれてありがとう。あなたは悪くない。自分を責めないで」と言ってあげる  
×「なぜ離婚しないの?」「どこの家も同じだよ」などの心ないひと言は、被害者をさらに傷つけてしまう（二次加害）おそれがあるので決して言わない

▼夫が何と言うのか、どう思うかと、自分の気持ちより夫の気持ちを優先に考えていると、大切な自分の気持ちもわからなくなってしまう。

▼脅したり行動をチェックしたりすることは、対等な関係とは言えません。嫌だと感じたら、その気持ちを正直に伝えてみましょう。

彼女とよく話し合い、お互いが尊重できる関係をつくるのが大切ですが、できないときは、さきほどと同様にまずは相談を。

も、「暴言をまく」「あなたの言いたいことに耳をかさない」「携帯電話やプライバシーに関することをチェックする」「行動を制限する」など、これらも暴力でありDVです。

ただ、大切な人からの暴力によって自分の気持ちが混乱し、自分も悪いと思つて何も言えなくなることがあります。そんなときは、親や友達、先生など、あなたの気持ちを受け止め、話

## 11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服しなければならない重要な課題です。

そこで、国が主唱し、「女性に対する暴力をなくす運動」が上記の期間に実施されます。この機会に、暴力防止について考え、暴力のない社会をつくりましょう。



STOP THE 暴力